



佐久穂町 家庭ごみの分け方・出し方ポスター

住民税課生活環境係
☎86-2552(直通)
☎86-2525(代表)

ごみ指定販売場所 あさかわ洋品店(ラーチ内) / 阿部商店 / カインズホーム佐久穂店 / 菊池商店 / 幸盛堂 / せき薬局 / セブンイレブン佐久穂町店 / ツルや佐久穂店 / ファミリードラッグ佐久穂店 / 藤本屋 / マルヒデ(上店・八千穂店) / 森田屋 / 朝田四郎商店 / 吉田新聞店 / ローソン佐久穂高野店 / 須田商店 / 四ツ目屋 / ユーバレット南佐久店 / 佐久穂役場 佐久行舎・八千穂行舎

※ごみを出す時間は、収集日の朝6時から8時までで、居住地域の指定場所(ごみステーション)に出してください。
※収集日については「分別収集カレンダー」をご覧ください。
※指定ごみ袋の文字の色とポスターの色は同じになっています。

佐久穂町指定家庭用ごみ袋
●可燃(青) ●可燃(小) (黄) ●不燃(赤)
●資源(緑) ●その他(黒) ●布(茶)

ステーション区分

可燃ステーション 不燃ステーション 不燃ステーションまたは資源ステーション

可燃ごみ [週2回の収集]

- 可燃物専用袋に入れ、氏名を書いて収集日にしてください。
- 多量の場合は、日を分けて少量ずつ出すしてください。(重さは5kg以内)
- 新聞等で過剰包装しないでください。
- 紙類は下段の古紙類(資源ごみ)へ

●紙くず ●木くず ●わた類
●ゴム類(ホーシ類など含む)
●紙おむつ ●ぬいぐるみ ●まくら ●保冷剤
●使い捨てカイロ ●台所ごみ ●生ごみはししかか
●乾電池 ●貝がら ●水切りをして新聞紙に包む
●アルミホイール ●豆腐灰
●スポンジ(台所・風呂用) ●キッチンラップ
●食用油、マヨネーズ、ソース、トマトケチャップ、納豆などの容器
●わさび、からし、しょうが、歯磨き粉、整髪料、クレンジングなどのチューブ型容器
●しゃゆ、スープなどの調味料袋
●ソーセージ、チーズ、ハムなどの中の薄いビニール ●グローブ・ボールなど ●雨具
●粉末洗剤の箱、線香の箱などの匂いの強い箱

空き缶 [月1回の収集]

きれいに洗うか、汚れをふき取り、かわかしてから出す

- 資源物専用袋に入れ、「空き缶」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。

★アルミ缶とスチール缶に分けてください。
★つぶさずに出す。
ジュース、ビール、のり、缶詰、お菓子の缶など(飲食用の缶)

★油の缶・五升以上の缶は **不燃ごみ** へ

ペットボトル [月1回の収集]

- 資源物専用袋に入れ、「ペットボトル」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。
- ★キャップとラベルを取る。

清涼飲料水、しょう油、お酒、みりんの容器など

このマークのついたペットボトルだけを出してください。

水洗いをしてかわかす

プラスチック製容器包装 [週1回の収集]

きれいに洗うか、汚れをふき取り、かわかしてから出す

- 資源物専用袋に入れ、「プラスチック製容器包装」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。中身が見えるよう、レジ袋等に入れたまま出さないでください。
- ★容器包装とは商品を入れていた容器や包んであった包装で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるもの。

プラスチック・ポリビニールでできた容器と包装

●ボトル型 洗濯用シャブレンスなど
●カップ類 カップ麺、プリン、持ち帰り弁当箱など
●トレイ・パック類 菓子箱のフィルム、紙のふたなど
●レジ袋・ポリ袋 菓子箱のフィルム、紙のふたなど
●ネット類 みかんのネットなど
●ふた類 プラスチック製のふた、ペットボトルのラベルとキャップ

その他のプラスチック [月1回の収集]

- 容器包装を除くプラスチック類専用袋に入れ、氏名を書いて収集日にしてください。

プラスチック製品
CD(ケースも含む) ●歯ブラシ ●ボールペン、定規などの文具
スポンジ(座布団の中身) ●プラスチックケース ●食品用の保存容器 ●食器類 ●プラスチックハンガー ●ポリタンク ●プラスチック製の鉢 ●ビニールひも

【お願い】
「おもちゃカセットテープビデオテープはまとめてひとつの袋で出すようにして下さい。
※おもちゃで電池、電池が動くのは小型家庭用電池ボックスへ

使用済小型家電リサイクル [専用回収ボックスに出してください]

回収品 60cm×30cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。
回収場所 佐久行舎・八千穂行舎・茂来館各1階 開庁・開館時
注意事項 携帯電話などに保存している個人情報(写真やメール)は必ず削除してから出すください。
電圧電流、水製の家電は不燃ごみへ。
蛍光灯、電球、乾電池は袋に入れてお出ください。

不燃ごみ [月1回の収集]

- 不燃物専用袋に入れ、氏名を書いて収集日にしてください。
- 指定袋に入らないものは粗大ごみです。
- 新聞等で過剰包装しないでください。

●金属類
●電気毛布・電気敷布
●ガラス類 ●木製家電(化粧品のびん、板ガラス、コップ)
●陶器類・せとの類
●刃物(カミソリ、針)
●卓上コンロ
カセットボンベを外して
●小型家電製品
●小型家電製品は **使用済小型家電リサイクル** にご協力を

白色トレイ [月1回の収集]

- 資源物専用袋に入れ、「白色トレイ」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。
- 表面白色のトレイのみ。
- 洗って水切りをする。
- お店の店頭回収に協力しましょう。

★色のついたトレイは **プラスチック製容器包装** へ

粗大ごみ [年2回(春秋)収集]

★指定袋に入らないものは粗大ごみです。
★日程などについては広報でお知らせします。

エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)洗濯機・衣類乾燥機

過去に販売した店、買い替えた店が引き取ります。ごみステーションに出すと、不法投棄として処罰の対象になります。料金や処分方法は、各販売店にお問い合わせください。

パソコン

製造したメーカー等が引き取ります。料金や処分方法は、各メーカーにお問い合わせください。

産業廃棄物

農業用プラスチック・農家の空き容器・廃農薬の処理については、農協等の販売店へご相談ください。

陶磁器食器リサイクル

●役場佐久行舎に設置している専用回収箱に何時でも出せます。
陶磁器が対象です。
陶磁器部分以外は取り外してください。
きれいに洗って出してください。

使用済小型家電リサイクル

回収品 60cm×30cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。
回収場所 佐久行舎・八千穂行舎・茂来館各1階 開庁・開館時
注意事項 携帯電話などに保存している個人情報(写真やメール)は必ず削除してから出すください。
電圧電流、水製の家電は不燃ごみへ。
蛍光灯、電球、乾電池は袋に入れてお出ください。

白色トレイ [月1回の収集]

- 資源物専用袋に入れ、「白色トレイ」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。
- 表面白色のトレイのみ。
- 洗って水切りをする。
- お店の店頭回収に協力しましょう。

★色のついたトレイは **プラスチック製容器包装** へ

粗大ごみ [年2回(春秋)収集]

★指定袋に入らないものは粗大ごみです。
★日程などについては広報でお知らせします。

清掃センターへのごみの持ち込み

月曜・木曜(但し、祝祭日・年末年始を除く)の午前8:30から午前10:30まで受付。
※必ず事前にご連絡ください。
※必ず町指定の袋を使用してください。電話88-2111

資源ステーション

雑びん(ガラス製) [月1回の収集]

- ふた、プラキャップを取る。
- 洗って、水切りをする。
- 無色、茶色、その他に分ける

★陶器類のびんは **不燃ごみ** へ
★油が入っていたびんは **不燃ごみ** へ
★金属製のふたは **不燃ごみ** へ
★一升びん、ビールびんは販売店か下びん、ビールびんは販売店か下びんリサイクルへ

ジュース、ドリンク剤、洋酒、ワイン、調味料のびんなど(飲食用のびん)

無色透明のびん 茶色のびん

白色のビン 茶色のビン

青、緑、黒色などのその他びん

色別の専用回収箱へ

★プラスチック製のふたは **プラスチック製容器包装** へ

その他紙 [月1回の収集]

- 束ねる前にビニール・粘着テープ・シール・金属・プラスチックなどの「紙でないもの」を取り除く。
- 開いて紙やナイロンのひもでしっかり十字にしる。または紙袋に入れてしる。
- 細かい紙類は封筒に入れて出してください。

★汚れのひどいものは **可燃ごみ** へ
紙だけでできた容器と包装と箱かな紙

紙箱・台紙類
お菓子の紙箱、食品類の外箱、薬の紙箱、文具類の紙箱、衣類の紙箱、トイレットペーパー、サララップの芯、商品タグなど

紙袋・封筒類
ビニールの持手は外して **その他のプラスチック** へ
スーパー、土産店などの包装紙

その他紙かな紙
メモ用紙、ハガキ、名札など束ねることが困難なものは封筒や紙袋に入れてひもで十字にしるしてください。

可燃ごみとして出すもの
★粉末洗剤の箱、線香の箱(臭いの強い紙)
★食品などが付着したもの(小麦粉の袋、ケーキの箱など)

★紙で防水加工してあるもの(カップめん、アイスクリームのカップなど)

★内側にアルミが貼られている紙パック(お酒、炭酸の紙パックなど)

★金紙・銀紙が使われている容器や包装

新聞 [月1回の収集]

●ひもでしっかり十字にしる。

★新聞とちらしは混ぜて出せませ
★ちらし類のみは雑誌へ

雑誌 [月1回の収集]

- 紙でないものを取り除く。
- ひもでしっかり十字にしる。

雑誌、本、冊子
コピー用紙
カレンダー
ポスター・ちらし類

段ボール [月1回の収集]

- 紙でないものを取り除く。
- ひもでしっかり十字にしる。

★断面に空気の層があり、段々になっているのが「段ボール」です。
★金紙、銀紙が覆われたものは **可燃ごみ** へ

危険ごみ [月1回の収集]

スプレー缶・ガス缶・ライター [月1回の収集]

- スプレー缶、ガス缶は必ず使いきってから、2箇所以上穴をあけて出してください。そのまま出すと爆発の危険があり、人命にかかわる事故が発生することがあります。
- ライター(使い捨てライター、ガスライター、オイルライター)は必ず使いきってから出してください。

乾電池 [月1回の収集]

- ボタン電池、充電電池は販売店の回収箱へ返してください。
- 役場に設置してある専用回収箱にはいつでも出せます。

水銀体温計・寒暖計

- 役場に設置してある専用回収箱に入れてください。

蛍光管・電球 [年2回(4月・10月)の収集]

- 役場に設置してある専用回収箱にはいつでも出せます。

布類 [月1回の収集]

- 布類専用袋に入れ、「衣類」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。
- 雨などに濡れるとリサイクルできないため、雨天時には出さない。

★家庭で洗濯済みのものであれば、ボタンが取れているものや、破れた衣類も出せます。
★汚れが落ちないものは **可燃ごみ** へ
★わた類は **可燃ごみ** です。
★可燃ごみの指定袋に入れて出してください。

出せるもの
●衣類・和洋服、浴衣、ジーンズ、トレーナー類、シャツ類、作業服、綿製品、背広・学生服、フリース製品、セーターなどの毛糸製品、コート、ジャケット、ジャンパー、ワークウェア、エプロンなど

出せないもの
●布類・タオル、手ぬぐい、布団カバー、シーツ、カーテン(レースも含む)、毛布類(電気毛布は不燃物へ)

●衣類と布類はそれぞれに分けて出してください。

可**燃**ごみへ出してください。
善く汚物、オイルが汚れた衣類、布類、臭いのついた衣類、布類、おむつカバー。断裁された衣類、布類

わた類、座布団、まくら、クッション、ぬいぐるみ、柔道着、帯、ネクタイ、帽子、手袋、靴下、ストッキング、雨具

じゅうたん、カーペット

食用油のリサイクル

容器に入れてお持ちください
植物性(食用)油が対象です。

回収場所 障がい者福祉施設「陽だまりの家」(☎78-3620)
回収時間 平日の9時から17時まで(祝祭日・益・年末年始を除く)

一升びん・ビールびんのリサイクル

洗って、乾かしてお持ちください。
油のびんは対象外です。

紙パック [スーパーなどの店頭回収へ]

- 牛乳、清涼飲料水などの内側の白いもの。
- 500ml以上のもの

蛍光管・電球 [年2回(4月・10月)の収集]

- 役場に設置してある専用回収箱にはいつでも出せます。

皮革類 [月1回の収集]

- 布類専用袋に入れ、「バッグ・くつ・ベルト」の欄に○をし、氏名を書いて収集日にしてください。
- バッグ類・ベルトなどの革類と、くつ類はそれぞれに分けて出してください。サンダル・スリッパは、くつ類。

※くつは、ゴム長くつ・スリッパなど革でないものも出せます。